

記載例

年 月 日

仁淀消防組合消防長 様

名 称  
 所 在 地  
 代 表 者  
 防火管理者  
 電 話 ( ) -

自 衛 消 防 訓 練 通 知 書

消防法第8条に基づく訓練を下記要領により実施しますので報告いたします。

訓練場所	訓練を実施する建築物の名称を記入する。			該当にチェック
日 時	年 月 日	時 分	から	時 分
訓練種別	<input type="checkbox"/> 総合訓練	<input type="checkbox"/> 部分訓練 ( <input type="checkbox"/> 避難・ <input type="checkbox"/> 消火・ <input type="checkbox"/> 通報 )	消防職員の派遣	<input type="checkbox"/> 要・ <input type="checkbox"/> 否
自衛消防隊	統括責任者 職・氏名	指 揮 者 職・氏名	参加者	職種別の人員を記入
	訓練参加の責任者等を記入する。			
実 定	想 定	火点及び延焼危険	火点 ○○階厨房 (危険度の高い場所を設定する。) 延焼危険 火点よりの延焼方向等を記入する。	
	現 示	気 象 状 況	北西の風, 風速○○m 乾燥注意報発令中	
	活 動	現 示	(発煙筒・赤旗・赤布等) により火点を示す。	
	要 領	発見通報	○○が火災を発見し△△に報告, △△は通報係に消防機関への通報を指示し, 通報係□□が119番に通報する。	
要 領	活 動	消 火	各消火係が受持ちの消火設備(消火器・屋内消火栓等)を操作し, 初期消火態勢を取る。	
	要 領	避 難	各避難誘導係が安全な場所に誘導し, 避難器具の設営操作を行う。	
領 録	活 動	消防隊への連絡	消防隊到着時に要救助者の有無, 火点の位置を報告する。	
	記 録	記 録	今後の参考のため, 防火管理者が訓練状況を記録する。	
講 評	記 録	講 評	訓練責任者が講評を行う。消防機関の講評が必要な場合は, その旨を記入する。	
	講 評	講 評		
摘 要	その他, 消防訓練に関し必要な事項を記入する。			

消防訓練実施計画書を添付することにより、実施要領は「別紙による」と記載可

## 防火管理に係る防火対象物の関係者の皆様へ

～自衛消防訓練についての確認とお願い事項～

### ○確認事項

1. 自衛消防訓練の実施は、防火管理者の責務の一つであることをご認識いただき、従業員等に周知徹底して、適正に実施してください。＜消防法第8条＞
2. 自衛消防訓練の種別は、「通報訓練」「消火訓練」「避難訓練」と、これらを一連で実施する「総合訓練」に分けられますが、「消火訓練」「避難訓練」は、年2回以上実施してください。注意【※特定防火対象物】＜消防法施行規則第3条第10項＞
3. 自衛消防訓練を実施する場合は、あらかじめ消防署に通報してください。＜消防法施行規則第3条第11項＞

### ○お願い事項

1. 自衛消防訓練の事前通報は、「自衛消防訓練通知書」を使用して消防署へ提出してください。副本の提出は義務ではありませんが、必要な場合は副本を提出してください。
2. 訓練種別に応じた回数は、建物の用途規模等によって異なりますが、年2回以上のうち、1回は総合訓練を実施し、残りをそれぞれ部分訓練とすることが理想です。注意【※特定防火対象物】
3. 自衛消防訓練への消防職員の派遣依頼の有無に関わらず、必要に応じて消防職員が現地に赴き、消防訓練の実施状況を指導・確認することがありますのでご了承ください。
4. 自衛消防訓練実施後は、貴事業所備え付けの「防火管理維持台帳」などに実施日時や実施内容等を確実に記録し保存してください。
5. 査察時等を利用して自衛消防訓練通知書と防火管理維持台帳などの記録との照合等により自衛消防訓練の実施状況の事実確認を行いますのでご協力ください。

### ○自衛消防訓練とは？（防火管理に係る訓練）

#### 1. 通報訓練

火災発生に気づいてから、施設内への周知や119番への電話などの対応訓練をいい、概ね次の内容を含んだものとします。

- (1) 電話などの通報装置・放送設備等の位置、取り扱い要領の確認
- (2) 119通報要領の確認（通報すべき内容と通報の仕方）
- (3) 想定に基づく模擬119通報、館内連絡

#### 2. 避難訓練

建物内の人に火災などの発生を知らせ、階段や通路を使用して安全な場所までの避難、誘導及び避難器具の取り扱いなどの訓練をいい、概ね次の内容を含んだものとします。

- (1) 避難設備・警報設備・器具の位置、使用方法確認
- (2) 避難設備・警報設備・器具の実使用＜任意＞
- (3) 想定に基づく避難指示・誘導（放送設備によるものも含む）と模擬避難
- (4) 避難後の確認（避難人数・未避難者・負傷者数など）

#### 3. 消火訓練

消火器の取扱いや屋内消火栓等を使用しての初期消火を目的とした訓練をいい、概ね次の内容を含んだものとします。

- (1) 消火設備・器具の位置、使用方法確認
- (2) 消火設備・器具の実使用

### ○自衛消防訓練を実施する時の留意点

訓練の前に・・・

通報訓練・避難訓練・消火訓練や総合訓練など、防火対象物の用途や過去の訓練結果などから、実施する訓練内容を決定します。

訓練の目標や決定した訓練内容に基づき、実施内容の詳細や個人の役割・留意点などを記載した消防訓練実施計画書も作成し、その内容を事前に参加者全員で確認しておくことが必要です。

訓練後に・・・

実施した訓練について、次回の訓練に活かせるよう、訓練で達成できた点、出来なかった点など話し合いを行います。